

# 崇城大学専門学校学則

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 本校は、学校教育法に基づき、情報処理に関する専門技術の教育、研究を行ない、心身共に健全なる技術者の育成を目指し、もって文化の進展に寄与し、人類の福祉に貢献することを目的とする。

### (名 称)

第2条 本校の名称は、崇城大学専門学校とする。

### (位 置)

第3条 本校の位置を熊本県熊本市中央区花畑町10番25に置く。

## 第2章 課程および学科、修業年限、定員並びに休業日

### (課程、学科、修業年限、定員)

第4条 本校の課程、学科、修業年限および定員は、次のとおりとする。

課 程	学 科	昼夜別	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	情報学科	第1部(昼間)	2年	50名	100名

### (学年・学期)

第5条 本校の学年は2学期制とし、次のとおりとする。

前学期 4月 1日 から 9月30日まで  
後学期 10月 1日 から 3月31日まで

### (休業日)

第6条 本校の休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日

- (3) 春季休業 3月25日 から 4月 8日まで
- (4) 夏季休業 8月第2週 から 9月第1週まで
- (5) 冬季休業 12月20日 から 1月10日まで
- (6) その他校長が必要と認め、告示した日

### 第3章 教育課程

#### (教育課程)

第7条 教育課程および授業時数等は別表Iのとおりとする。

- 2 別表Iに定める授業時数の1単位時間は45分とし、卒業までに履修させる授業時数は1800時間(120単位)以上とする。
- 3 年間の授業時数は必修、選択の授業科目を合わせて800時間以上とする。
- 4 授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義、演習にあつては15時間をもって1単位とする。

#### (成績評価)

第7条の2 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない場合は、その科目について評価を受けることができない。

#### (授業の終始期)

第8条 本校の始業および終業の時刻は次のとおりとする。

始業	終業
午前 9時00分	から 午後 4時20分まで

### 第4章 教職員組織

#### (教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 副校長 1名

- (3) 教 員 3名以上
  - (4) 講 師
  - (5) 助 手
  - (6) 事務職員
  - (7) 学 校 医
- 2 校長は、校務を総括し、所属職員を監督する。
- 3 本校に教務会を置く。教務会は校長、副校長、教員から組織される。

## 第5章 入学・休学・退学・卒業および賞罰

### (入学時期)

- 第10条 入学の時期は学年始めとする。
- 2 特別の必要があり、教育上支障がないときは、入学の時期を学期の始めとすることができる。

### (入学資格)

- 第11条 工業専門課程の入学資格は、高等学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者、または文部科学大臣の定めるところにより、これに準ずる学力があると認められた者とする。

### (入学手続)

- 第12条 本校の入学手続は、次のとおりとする。
- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第24条に定める入学検定料および必要書類を添えて指定期日までに出席しなければならない。
  - (2) 前号の手続を終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
  - (3) 本校に入学を許可された者は、所定の期日までに第24条の入学金を添え手続をとらなければならない。

### (転入学)

- 第13条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。

(休学・復学)

第14条 学生が疾病、その他やむを得ない事由により、引続き2カ月以上就学することができないときは、その事由を証する書類を添え休学願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

2 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、更に1ケ年以内延長することができる。

3 休学中の者が、その事由が止み復学しようとするときは、復学願を提出し、校長の許可を受けて復学することができる。

(退学)

第15条 病気その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、その事由を証する書類を添え、退学願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第16条 次の各号の1に該当する者は、欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

(1) 願により退学し2年以内に再入学を願いでた者

(2) 第19条により除籍し、2年以内に再入学の要件を満たし願いでた者

(課程修了の認定)

第17条 第7条の2に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

2 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

(表彰)

第18条 成績優秀にして、他の模範となる者は、表彰することがある。

(懲戒)

第19条 次の各号の1に該当する場合は、懲戒を行なうことがある。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められた者。

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認められた者。

(3) 正当の理由がなくて出席が常でない者。

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

(除 籍)

第20条 次の各号の1に該当する場合は、除籍を行うことがある。

- (1) 在学年数が4年を越えた者。
- (2) 休学期間満了になっても復学願を提出しない者。
- (3) 学費を滞納し、督促しても納入ない者。
- (4) 入学を許可されたが、在籍する意思のない者。

## 第6章 特別学生

(科目等履修生)

第21条 本校の学生以外の者で、本校所定の授業科目の履修を出願する者があるときは教務会で選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

- 2 科目等履修生の入学の時期は原則として、学期の始めとする。
- 3 科目等履修生を出願できる者は、第11条の規程による入学資格を有する者とする。
- 4 科目等履修生は、履修した授業科目につき成績評価が受けられる。
- 5 科目等履修生の納付金は、別に定める。
- 6 科目等履修生の在学期間は、原則として1年とする。

(外国人留学生)

第22条 外国人で本校を志望する者に対しては、教務会で選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

- 2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第23条 本校を卒業した者または、これと同等以上の資格を有する者で、特に本校において研究を希望する者があるときには、教務会の議を経て、研究生として入学を許可する。

- 2 研究生は指導教授を選び、一定の時期に研究の成果を報告しなければならない。
- 3 研究生の納付金は別に定める。

4 研究生の在学期間は、原則として1年とする。

## 第7章 入学金・授業料その他

(入学検定料、入学金、授業料、その他納付金)

第24条 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金に関する事項は「崇城大学専門学校学納金その他納付金等に関する規程」で定める。

2 入学検定料の金額および納入期限は別表Ⅱのとおりとする。

3 入学金、授業料、その他の金額は別表Ⅲのとおりとする。なお、納入期限は別途定める。

第25条 既納の入学検定料、入学金、授業料、その他の納付金は、いかなる理由があっても返還しない。

第26条 休学期間中は学納金の半額を免除する。

## 付 則

1. この学則実施に必要な細則は校長が定める。

2. この学則は平成2年4月1日より実施する。

3. この学則は平成5年4月1日より実施する。

4. この学則は平成7年4月1日より実施する。

5. この学則は平成8年4月1日より実施する。

ただし、第17条については平成8年3月9日より適用する。

6. この学則は平成9年4月1日より実施する。

7. この学則は平成10年4月1日より実施する。

8. この学則は平成12年4月1日より実施する。

9. この学則は平成13年4月1日より実施する。

10. この学則は平成14年4月1日より実施する。

11. この学則は平成15年4月1日より実施する。

12. この学則は平成16年4月1日より実施する。

13. この学則は平成19年4月1日より実施する。

14. この学則は平成22年4月1日より実施する。

15. この学則は平成24年4月1日より実施する。

16. この学則は平成25年4月1日より実施する。

## 別表 I

## 情報学科 授業科目一覧表

分野別	授 業 科 目 名	区分	単位	時 間 数			
				1年		2年	
				前期	後期	前期	後期
基 礎 科 目	情報処理概論	JS	10	150			
	アセンブラ言語	JS	8	120			
	アルゴリズム	JS	6	90			
	システム設計	JS	6	90			
	ワープロ演習 I	DBB	6	90			
	ワープロ演習 II	DBB	4		60		
	データベース I		4	60			
	表計算 I		4	60			
	情報試験対策 I		4		60		
	I T パスポート演習		4			60	
	D T P 演習 I		4			60	
	C G 概論		4	60			
	ソフトオペレーション I	DB	6	90			
	デザイン基礎演習 I	DBD	2	30			
	デザイン基礎演習 II	DBD	2		30		
	デザイン概論 I	DBD	2	30			
デザイン概論 II	DBD	2		30			
応 用 科 目	データベース II		8		120		
	HTML 言語		4		60		
	Web アニメーション		8		120		
	表計算 II		4		60		
	表計算 III		4			60	
	ソフトオペレーション II	DB	4		60		
	音楽制作		4				60
	卒業研究	必	16			60	180
総 合 一 般 科 目	体育 I		2			30	
	体育 II		2				30
	英語 I		2			30	
	英語 II		2				30
	就職対策 I	必	4	60			
	就職対策 II	必	4		60		
	就職対策 III	必	4			60	
	簿記 I	DBB	6	90			
	簿記 II	DBB	6		90		
	簿記 III	DBB	4			60	
簿記 IV	DBB	4				60	



分野別	授 業 科 目 名	区分	単位	時 間 数			
				1 年		2 年	
				前期	後期	前期	後期
コ ー ス 科 目	3 D C G I		6			90	
	3 D C G II		6				90
	写真撮影実習	DBD	6	90			
	デジタル画像処理	DBD	4		60		
	色彩理論		4		60		
	D T P 演習 II		4				60
	W e b デザイン I	DB	6			90	
	W e b デザイン II	DB	6				90
	デッサン I	DBD	4	60			
	デッサン II	DBD	4		60		
	P O P デザイン I	DBB	4			60	
	P O P デザイン II	DBB	4				60
	ビジュアルデザイン I	DBD	4			60	
	ビジュアルデザイン II	DBD	4				60
	情報セキュリティ I		4			60	
	情報セキュリティ II		4				60
	C 言語 I	JS	6		90		
	C 言語 II	JS	4			60	
	ネットワーク構築技術 I	JS	4			60	
	ネットワーク構築技術 II	JS	4				60
	S Q L 演習		4			60	
	プログラミング演習 I	JS	6			90	
	プログラミング演習 II		6				90
	A n d r o i d プログラミング I	JS	4			60	
	A n d r o i d プログラミング II		4				60
	製作演習 I	DBD	4		60		
製作演習 II	DBD	4			60		
製作演習 III	DBD	4				60	
デザインビジネスコース (デザイン専攻)	必修科目 時間数			360	360	330	390
デザインビジネスコース (ビジネス専攻)	必修科目 時間数			330	270	330	390
情報システムコース	必修科目 時間数			510	150	390	240
全コース	選択科目 時間数			180	480	510	420
合 計			298	1,170	1,080	1,230	990
				4,470			

必 : 必修科目

DB : デザインビジネスコース必修科目

DBD : デザインビジネスコース (デザイン専攻) 必修科目

DBB : デザインビジネスコース (ビジネス専攻) 必修科目

JS : 情報システムコース必修科目

入学検定料、入学金、授業料、その他の学納金

別表Ⅱ 入学検定料

(単位：円)

区 分		金 額	納入期限
入学 検定料	一 般 入 学	10,000	願書提出日
	科 目 等 履 修	10,000	願書提出日
	研 究 生	10,000	願書提出日

別表Ⅲ 入学金、授業料、その他の納付金

情報学科

(単位：円)

種 別		入 学 金	授 業 料	合 計
学年・期別				
1 年 次		150,000		150,000
	前 期		380,000	380,000
	後 期		370,000	370,000
2 年 次	前 期		380,000	380,000
	後 期		370,000	370,000

別表Ⅳ 特別学生（科目等履修生）・（研究生）の入学金・授業料

（科目等履修生）

(単位：円)

区 分	年間授業 単 位 数	金 額	納 入 期 限	備 考	
科目等履修生	入 学 金		30,000	許可された日から 1週間以内	本校卒業生は免除
		16単位	240,000	〃	
		14単位	210,000		
		8単位	120,000		
		6単位	90,000		
		4単位	60,000		
		2単位	30,000		

(研究生)

(単位：円)

区 分	金 額	納 入 期 限	備 考	
研 究 生	入 学 金	30,000	許可された日から 1週間以内	本校卒業生は免除
	授 業 料	400,000	〃	